

令和6年度高等学校等就学支援金（第Ⅱ期）申請について

高等学校等就学支援金制度は、国による授業料の支援制度です。

令和6年7月以降も継続して支援を受けられるか審査を行います。詳細については各ご家庭に郵送にてお知らせしておりますのでご確認ください。

なお、申請手続は学校にて一括で行いますが、下記に該当する場合は各自で申請していただく必要があります。

申請が必要な方

- ① 高等学校就学支援金の審査に関してマイナンバーを提出していない場合
（前回の申請でマイナポータルから課税情報等を取得して提出した）
- ② 申請時の登録情報など現在の状況と申請内容に変更がある場合
（例：親権者の人数の変更、居住地の変更等）
- ③ 現在授業料対象者で申請を希望する場合

※1,2年生はオンライン申請、3年生は別添の様式をダウンロードするか事務室から書類を受け取り、事務室に提出してください。

申請について、確認したいことや不明な点がありましたら事務室までお問い合わせください。

提出期限 令和6年7月5日〆切

与勝高校事務室 098-978-5230